

第6次玉城町総合計画(案)に係るパブリックコメント意見に対する回答

No.	ページ	項目	意見・質問内容	回答・対応方針案	担当課
1	30	基本施策1-1 子育て	「子どもの権利条約」は、日本では1994年に批准されました。2011年には三重県でも「子ども条例」が施行され、子どもの権利保障は約束されています。また、2017年には児童福祉法にも「子どもの権利を尊重すべき」という考えが盛り込まれていますが、虐待は増える一方です。今の大人は「子どもの権利」(=大人の・人間の権利ですが)という本当の意味を分かっていない人が多く(そういう社会で育ってきているので)、また家庭という閉じられた空間では強いものが弱いものに対して権力を振るやすいという結果、虐待は起こってしまいます。そのような家庭では「親の言うことをきかない自分が悪い…だから怒られる」という構造が親から子どもに叩き込まれているため、子どもは無力感・自己否定感の中で外部の大人に対して「助けて」とは言いにくくなっています。子どもを虐待から救うには、子ども自身が「自分はこんなことをされるべき存在ではない」という学びが必要で、幼児から「子どもの権利」を学ぶ機会が必要です。子どもがエンパワメントし、自らを救う、子どもには力があることを信じ、救ってあげるだけの対象にしないことが必要だと思えます。	【教育委員会】 学校教育において、「子どもの権利条約」を題材に、「生きる権利」すべての子どもの命が守られること。「育つ権利」もって生まれた能力を十分にのばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだりすること。「守られる権利」暴力や搾取、有害な労働から守られること。「参加する権利」自由に意見を表したり、団体を作ったりできること。を学習したり、町人権教育カリキュラムに沿った人権学習を行ったり、人権擁護委員による人権教室の実施を進めます。また、保健福祉課と連携して、「虐待」「子どもとどう向き合うか」等、親向けの研修を行っていきます。 【保健福祉課】 親および子どもの自己肯定感を高めることができるよう、保育の現場をはじめ、子育て支援事業や母子保健事業、相談業務を実施していますが、より一層充実した支援ができるように努めます。	保健福祉課 教育委員会
2	38	基本施策1-4 生涯学習・スポーツ	「図書館スペースの改善」 現在の玉城町図書館は図書館と呼ぶにはあまりにも狭く暗いイメージで司書の方の常駐もない。多世代に使いやすく、つどいやすい、文化的で明るくゆったり本の読める、選べる図書館スペースの拡張と改善を早急に求めたい。将来的には老朽化する中央公民館改築及び新築の際には、きちんとした図書館スペースを文化の発信・受信の拠点として作っていただきたい。	図書館スペースの拡大を図り、学習・幼児への読み聞かせ・集いの場・情報収集等、多世代の方が利用しやすい空間を作ります。また、将来的には文化の発信・受信の拠点となる施設として位置づけたいと考えています。	教育委員会
3	38	基本施策1-4 生涯学習・スポーツ	新規事業として「図書館・中央公民館整備事業」があり、学習・情報の拠点として整備される旨が記載されています。 住民の継続的な要望もあったものと思われ、子どもから高齢者までだれもが利用しやすい施設となり、活用が広がるような取り組みが期待できるように感じます。 一方で成果指標にはその効果が反映されていないように感じます。 現在の利用者数のカウントの方法にも課題があると思われ、どのような根拠で算出されているのか、適切であるか、成果指標については再考されることはないでしょうか。	現在の利用人数は、図書の貸し出しが主な利用者数としてカウントされていますが、図書館スペースの改善に併せ、学習で図書館を利用したり、子どもと絵本を読んだり、新聞の閲覧、読み聞かせ、情報収集等、図書館を利用した人数をカウントすることで成果指標にしていきます。	教育委員会
4	50	基本施策2-2 地域福祉	現状と課題の追加⇒複数分野の課題を抱えている人がいることを明記する。 社会構造や暮らしの変化の中で、人々の抱える課題も様々に絡み合い複雑化し、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えるケースが増加している中で、制度や分野を超えた複合的な支えあいの仕組みづくりが必要になります。	現状と課題において、「多様なニーズに公的なサービスだけでは対応できない状況にあり、…」を「社会構造や暮らしの変化の中で、個々人が抱える課題も多様化、複雑化しています。このような状況中、公的なサービスだけでは対応できないため、自助、互助の果たす役割が今後ますます重要となっています。しかし、地域の連帯感が希薄化してきていることへの対応や、複雑化する課題に対応できるよう分野を超えた支えあいの体制を整えるなど、今後の地域福祉のあり方を考えていく必要があると考えています。」と変更します。	保健福祉課
5	50	基本施策2-2 地域福祉	地域福祉は、ひとりの社会的孤立も見逃すことなく、住民を含んだ多分野の関りが必要となってきます。そのためにこの計画の期間中に地域福祉の指針となる「地域福祉計画」の策定を希望します。	社会福祉協議会と連携し、地域住民と協働で地域福祉計画の策定を検討します。	保健福祉課
6	50, 52	基本施策2-2 地域福祉 基本施策2-3 高齢者福祉	団塊の世代が高齢化し、地域ボランティアの担い手から引退しつつあり、そのあとに続く世代は定年が延長され、また女性も若いうちから働かなければならない経済状態の中で、今後地域活動の担い手が増える望みは薄い。企業が、現役の就業者に、地域ボランティアをするよう積極的に勧める必要があると思う。事例を見るとそのような取り組みをしているのは大企業がほとんどです。幸い町内には、パナソニック・京セラ・美和ロックなどの世界的企業がありますので、チャンスではないでしょうか。	住民と行政との協働に向け、新たな自治の仕組みやコミュニティづくりを行いつつ、企業等との公民連携など、新たな担い手づくりについて検討していきます。	保健福祉課
7	61	基本施策3-1 防災	災害弱者といわれる人々など、多様な視点の入る取り組みが必要かと思えます。	61ページ(3)地域防災体制の充実③及び④において、避難行動要支援者(災害弱者)のための避難体制づくりや地域住民による避難所の開設・運営などに向けたマニュアル策定と訓練など、多様な人が関わる取り組みを実施していくことになっています。	保健福祉課

第6次玉城町総合計画(案)に係るパブリックコメント意見に対する回答

No.	ページ	項目	意見・質問内容	回答・対応方針案	担当課
8	60	基本施策3-1 防災	<p>毎年のように全国各地で発生する避難を必要とする自然災害や南海トラフ巨大地震が危惧される昨今、避難所整備についても言及される機会が多くなっています。そこで、今回ご提案したい意見は以下の2点です。</p> <p>①玉城町内における避難所運営と整備 ②玉城町内避難所ペット同伴避難の運営と整備</p> <p>まず①については、短期の避難所利用であれば問題はないですが、長期ともなれば避難所自体が生活の場となります。また、玉城町内には高齢者が多く生活しています。そこで、気を付けなければならないのが、感染症予防、プライバシー確保、認知症高齢者の避難方法、避難所内の安全確保等を含む健全な避難所内自治。これらのことは、全て被災者である町民の我々が担っていく必要があることではあります。しかしながら、有事の際にこれらのことを整備するのは困難であり、平時からの備え(詳細な避難所運営方法等)が必要かと考えます。</p> <p>次に②についてです。環境省からはペット同伴避難に関する情報の提示がありますが、玉城町ではどのように整備されていますでしょうか。ペットのために避難をあきらめるご家庭もあり、そのため避難が遅れた場合ペットだけではなく、人間までも”防ぎ得た死”を防ぐことが困難になる危険があります。もしくは、ペットをつれて避難所に来た住民が避難所に入ることが出来ないという事案も発生するかもしれません。いずれにしても、事前の準備によりこれらのトラブルは軽減することが出来るのではないのでしょうか。</p> <p>既に町内で決まっていること等含んでおりましたら、申し訳ございませんが町民の安全確保のためご検討いただけましたら幸いです。</p> <p>何かお力になれることがありましたら何なりとお申し付けください。玉城町民として、安全な町づくりに微力ながらも協力をさせていただきたいと考えている所存でございます。</p>	<p>避難所整備においては、運営についても併せて検討していくことが大切であると考えます。頂いたご意見を参考に、校区別の避難所運営マニュアル策定時において、適切に反映させていただきま</p>	総務政策課
9	61	基本施策3-1 防災	<p>玉城町は県内で唯一防災課がないという汚名を早く返上させて、総務の中の防災室から独立した防災課を作ってほしい。やっとなってきた防災室を更に格上げしてほしい。町の本気が伝わらないとなかなか自主防災の立上げ増加にもつながらないのではと思います。</p>	<p>今後、防災だけでなく、交通安全、防犯などの危機管理体制を整えることは重要であると考えますので、機構改革の中で検討していきます。</p>	総務政策課
10	30	基本施策1-1 子育て	<p>①の情報提供の前に ①ひとり親家庭の実態を知り、困りごとに適切に対応できる体制を整える。 実態把握については既存の「ルピナスの会」をかつようする</p>	<p>関係機関と連携のもと、支援の必要なひとり親家庭の把握に努め、ニーズの把握および支援が提供できるように努めます。</p>	保健福祉課
11	34	基本施策1-3 保育・学校教育	<p>ひきこもりや不登校の児童の支援のため、学校以外でも学べる場・通える場を確保する。 現在既に1か所運営されており、そこに通えば学校に通ったと同等の出席とみなされる体制は整えられている。 地域住民との協働のもと、その場を運営していく。</p>	<p>引きこもりや不登校の児童生徒の居場所づくりに今後も努めていきます。その際、地域住民の皆様のお力をお借りしながら運営していきたいと考えています。</p>	教育委員会
12	43	基本施策1-6 人権・共生	<p>最近 海外から就労のために町に居住する人や外国人と婚姻する人も散見する。 彼らが、安心して生活できるように、国際交流協会の主体的な活動を支援することによって、多国籍の人たちの活躍の場や出番を創出していくと同時に、個々の困りごとをきめ細やかに把握し、町民との良好な関係の構築を図る</p>	<p>多国籍の人々が共に安心して暮らせるまちを形成していくためにも、学校教育の中で「多文化共生」や「外国人差別」等の学習を行うとともに、外国の方が安心して生活ができる環境づくりについても考えていきたいと思っています。</p>	教育委員会
13	47	基本施策2-1 保健・医療	<p>※エビデンス 結果の把握のために 健康しあわせ委員の増員を図るために ○○年後に人口の○○%の健康しあわせ員を養成すると記す いろいろなボランティアの基礎として、健康しあわせ委員となる等の思い切った施策を推進する 健康しあわせ委員の地区別存在数を把握し すべての地区に配置できる体制づくり</p>	<p>健康しあわせ委員や食生活改善推進委員を積極的に養成し、町民の健康づくりを支援する体制を強化することで、各地区での活動が活発になること目指します。が、より具体的な施策の推進については健康増進計画の中で表すこととします。</p>	保健福祉課
14	47	基本施策2-1 保健・医療	<p>現状として 町の精神疾患患者への対応について、保健師さんの関わりが薄いように感じます。 保健師さんが精神疾患についての知識と技術を高め、積極的に関わりを持てる体制を作り、心の健康を推進していく</p>	<p>精神疾患患者にも対応した包括支援センターの整備が求められています。精神疾患患者への個別対応は経験の蓄積が重要であり、専門性も高く、保健師のスキルアップはもちろん、すでに配置している精神保健福祉士とともに、医療・福祉の複合的な視点から支援を実施していきます。また地域共生室内だけでなく、外部の専門機関とも連携し、より専門性の高い支援を実践し、町民の心の健康を推進します。</p>	保健福祉課

第6次玉城町総合計画(案)に係るパブリックコメント意見に対する回答

No.	ページ	項目	意見・質問内容	回答・対応方針案	担当課
15	50	基本施策2-2 地域福祉	前提として地域福祉計画の策定を明記する これに伴い、社会福祉協議会に 地域福祉活動計画の策定を促す。 今後、町運営については 住民との協働が不可欠であり、福祉分野は 児童・障がい・高齢の支援が一体化して提供されることが望まれている、そのためには 町としてどのような形で 3分野がつながりあい、共生社会を実現していくか明記されたものが必要である。 県も、地域福祉計画の策定を促しており、県内で出来ていないところは少数になりつつある。このような状況で担当課職員が肩身の狭い思いを感じつつ、明確な方向性を持たないまま職務に就くことは、合理化・効率化から遊離することになる。策定は必須です。	社会福祉協議会と連携し、地域住民と協働で地域福祉計画の策定について検討します。	保健福祉課
16	52	基本施策2-3 高齢者福祉	一人暮らし高齢者や老老世帯、8050(9060)世帯等支援を必要とする高齢者の実態を把握し、福祉ニーズにきめ細かく対応していくため、身近な地域で相談できる体制を整備する必要があります。	民生委員等による定期的な見守りを通じて高齢者の実態を把握し、きめ細かく対応していくことを実施しています。	保健福祉課
17	78	基本施策4-1 市街地・住環境	城北公園ではなく城西エリアと言いなおされていたが、公園の認識でいいのか。	城北公園の再整備として進めていくことを考えています。	教育委員会
18	84	基本施策4-3 公共交通	高齢者等外出支援の必要な方々、また、自主的な免許返納を促す中で、公共交通へのニーズは多様化しています。そのニーズや地域の実情に応じた移動手段の確保について協議の場を設置し、公共交通の整備を進めていただきたいと思います。「地域公共交通会議」	新たな交通体系の検討にあつては、交通事業者等も参加した地域公共交通会議の設置を含め、今後検討していきます。	総務政策課 保健福祉課
19	84	基本施策4-3 公共交通	認知症や車いすのため元気バスでは移動のニーズが解決できないことが多い。すべての住民が移動についての課題を解決できるように、「公共交通会議」を設置し検討していく と明記してください	同上	総務政策課 保健福祉課
20	85	基本施策4-3 公共交通	新たな交通体系の検討については、玉城町でも「地域公共交通会議」の設置と効果的かつ効率的な運用を図る必要があると考えます。 元気バスの運行も玉城町にはなくてはならないものとなっているが、公共交通と合わせてもっと効果をあげることができるよう協議を行っていくことができればよいのではないのでしょうか。 地域公共交通のニーズは、地域住民の生活環境や活動状況、社会的経済的な事情等とともに変化し、「これをすればなんにもなくてもよい」というものではないと思うので、利用状況やニーズの把握を行い、関係団体、事業者、庁内においても各課連携のもとで推進していただきたいと思います。	同上	総務政策課 保健福祉課
21	86	基本施策4-4 農林業	農業(第1次産業)は非常に大切な産業です。ただ、農地法の問題や生産者の苦労が金銭に結びつきにくい古い農業では、若い人たちにはアピールしにくい。6次産業化や商品のブランド化で若い人たちの注目度も上がるので、是非進めてほしい。ただ、6次産業化するには、リーダーの養成も必要と思うので、その研修も行う必要があるのではないのでしょうか。	6次産業化の推進に向け、アドバイザーなどの専門家による指導や研究などを実践しながら、リーダーとなる農業者を育成していくことを考えています。	産業振興課
22	90	商工業	町内で安心安全の暮らしを支えるための保育・介護・農業の職種に対して人材不足のところがあり、現在の事業承継など課題を抱えています。人材の確保のための求人及び就業支援の仕組みづくりも必要であると思います。(仕事のシェアなど)	就業支援事業として、相談や情報提供などの各種支援を行っていくこととしています。	産業振興課
23	96	基本施策5-1 住民と行政との協働	地域での自治区、ボランティアなど現在の活動はコミュニティを支える人材不足や地域に向けた関心の低下などで今後の継続が危ぶまれています。地域コミュニティの再生のため、町民や団体企業の社会参加の促しや支援、また、行政と協働して公共的課題の解決にあたるためのパートナーシップを築くうえでの仕組みが必要となり、それをつなぐ団体の存在や拠点の整備も必要になります。市民活動センター機能も含んだ協働センターの設置を計画にいただきたいと思います。	住民と行政との協働に向け、新たな自治の仕組みやコミュニティづくりを行いつつ、企業等との公民連携など、新たな担い手づくりについて検討していきます。	総務政策課

第6次玉城町総合計画(案)に係るパブリックコメント意見に対する回答

No.	ページ	項目	意見・質問内容	回答・対応方針案	担当課
24	96	基本施策5-1 住民と行政との協働	<p>成果指標の「行政と協働したまちづくりが行われていること」の満足度は、前回総合計画(後期)策定時の2014年度の現状値16.3%から2019年度現状値16.4%へと変化しておらず、少子高齢化の進む時代においては力を入れて取り組んでいくべき分野ではありますが、取り組みが見えづらく、住民にも認識されにくいところもあるかと思われます。</p> <p>住民・事業者・行政がまちづくりの理念を共有し、「新しい公」の視点にたつて協働の推進まちづくりを進めていかなくてはなりません。</p> <p>課題としては、行政依存が高く、自治活動にも地域差があり、どうしても行政が主体の運営にならざるを得ず、住民の声を反映することや多様化、複雑化する地域の課題への対応が困難になっています。このような中でも住民との協働を構築しお互いの意識の醸成を図るためには、町政運営と住民活動、地域活動をつなぐ中間支援組織が必要であると感じます。</p> <p>他町でも市民活動センターを住民主体となって行政と協働で設立し、ボランティア活動や住民活動を支援している例がみられ、コロナ禍においても苦慮しながらもきめ細かい対応を行っています。住民参加のきっかけづくりや活動支援を行うことにより、息の長い充実した地域活動やボランティア活動が行われている事例がみられています。</p> <p>玉城町においてもボランティアや有志による活動等は活発で充実していますが、近年高齢化によって活動の維持が困難であったり縮小せざるを得なくなっていたり、持続させることが課題という声も聞かれることから、何らかの策を講じることは急務であります。</p> <p>今後の計画の中で、町の規模等も考えるとハコモノではなく、空家の活用等も視野に入れ、玉城町らしい住民主体の「協働センター」となりうる場の創出を通して、まちづくりの情報提供や活動支援、知恵や技術を出し合い、役割分担を明確にして、住民と町とが信頼関係に基づくパートナーシップを築いていくことができるのではないかと考えられます。それが各分野にわたる地域の課題解決につながると満足度にもつながっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>市民活動センター(協働センター)などの中間支援を担える団体を確保・育成していくことを検討していきます。</p>	総務政策課
25		その他	<p>全体的に「必要があります」「図ります」「推進します」が多いが、そのためにどうしていくかとゴール「目指す姿」がどうもつかみにくい。</p>	<p>めざす姿の実現に向け、基本計画では施策方向性を示すことだけで留めています。具体的な事業については、基本計画に基づく実施計画において、予算も含めた具体の事業を計画し、事業を実施していくことになっています。</p>	総務政策課
26		その他	<p>玉城町教育大綱と行財政経営指針が数ページの説明で理解できると思うのが不思議。改善を望む。</p>	<p>教育大綱は方針のみであり、この大綱に基づく方針は、毎年策定する教育基本方針で具体を示していきます。行財政経営指針においては、指針を予算編成方針にて具体的に定めて運用しています。</p>	総務政策課
27		その他	<p>5年毎の目標だけではわかりにくいので、毎年の目標は掲げられないのか。また、今まで毎年の成果報告もないが、していただいた方が「見える化」できてよいのでは。</p>	<p>実施計画の策定にあたって毎年進行管理を行い、成果指標の達成状況を把握し、事業の評価、見直しを行っています。また主要施策の成果において、総合計画と紐づけをして評価し、ホームページにおいて閲覧いただけるようにしています。</p>	総務政策課
28		その他	<p>公共施設の統合の話は出ていないが、なぜ載せているのか。</p>	<p>今後、老朽化していく公共施設が増えるため、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理していく際に、施設の再編・統合も含む公共施設のあり方、管理、運営方法も、財政状況、施設の効率性や利便性を考慮しながら検討していくことを考えているため、このような表現にしています。</p>	総務政策課
29		その他	<p>GPLACE についての 住民への周知 GPLACE の事業内容の周知と事業効果の公表 地域運営組織等との協働の方向性や支援策についても言及していただきたいと思います。</p>	<p>広報誌やHP、SNSを活用し、引き続き住民への周知を進めて参ります。</p>	総務政策課